




評価機関による評価



平成 30 年 1 月 30 日


事業所名 横浜市南浅間保育園


 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「こどもひとりひとりを尊重し、大切に慈しみ、自分を『かけがえない存在』であると信じて自分らしく主体的に生きていくことができるよう、保護者と共にこどもの育ちを支えます。」であり、子ども本人を尊重したのになっています。園目標は「・自分も友だちも大切にする・こころとからだをたくさん動かして遊ぶ・自分の持っている力を自分らしく発揮する」です。理念、園目標を玄関ホールや保育室内に掲示し、全職員 3～4 か月ごとに会議で読み合わせて確認しています。 ・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿う様に、子どもの人権と子どもの最善の利益を第一義にしており、また、子どもの状況をはじめ、地域の実態、育児支援センター園としての活動、公園の花の苗植えなど、地域住民との触れ合いを考慮して作成しています。 ・保育課程について 1 月～3 月中旬に各クラスと乳児・幼児会議で全職員の意見を集約し、職員会議で次年度の保育課程を決定しています。入園説明会で、スライドで写真や図を使って保育課程の内容を保護者に説明しています。改定時には、随時園だよりで保護者に伝え、改定版を掲示しています。 ・子どもの年齢・発達に応じて、分かりやすい言葉で、行事やその日の行動について理由や目的などを説明しています。材料選定や製作手順を職員が丁寧に説明して手本を示し、散歩途中の交通ルール、園庭遊びや室内遊びなどで必要なルールを分かりやすく説明しています。 ・言葉でうまく表現できない乳児の場合は、表情、声、しぐさ、喃語などから思いを汲み取り、応答的に対応しています。子どもの今の姿をよく観察し、子どもたちの様子から汲み取った思い、発想を大切に指し導計画に反映したり、柔軟に変更し、子どもの主体性を育てています。
<p>I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長、副園長や担任保育士が保護者と面接をし、子どもの遊ぶ様子や保護者との関わりを観察して、新入園児面談票に記入しています。 ・保護者に「児童票」「児童健康台帳」、「アレルギー疾患生活管理指導表」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握しています。0、1 歳児や、アレルギー疾患児の場合は調理職員も同席し、ミルク、離乳食、アレルギー食の状況を把握して、入園後に安定して過ごせるように配慮しています。 ・入園時に提出された生育歴、家庭の状況に関する書類と入園時の面談記録は、経過記録に綴じています。（クラスごとのファイル）職員は入園前に職員会議やミーティングで共有し日々の保育に活かしています。 ・入園説明会で短縮保育の必要性を保護者に説明し、家庭環境や子どもの育ち、保護者の就労状況などを配慮し、個別に検討して 3～5 日間の短縮保育を行っています。0、1 歳児の新入園児に対して、ある程度担当保育士を決め、子どもが安定して過ごせるように配慮しています。 ・園生活に慣れるまで子どもが安心して過ごせるように、お気に入りのタオルや人形など心理的拠り所になるものを持ち込むことができます。0～2 歳児は個別に連絡帳を持ち、家庭での様子を記入してもらい、園での活動の様子、食事、午睡、排泄の様子を記載して保護者に伝えています。また、クラスノートがあ



	<p>り、その日の活動の様子を伝えています。新入園児を迎えて在園児が不安なく過ごせるように、できるだけ持ち上がりの担任を配置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に見直した保育課程に基づき、各クラスの担任が年齢別に年間、月間指導計画、週案を作成しています。0～2歳児、配慮を要する子どもについて、個別月間指導計画を作成しています。 ・年間、月間指導計画についてクラスごとに自己評価し、カリキュラム会議で共有して次期計画に反映しています。ねらいに対してどうであったか、保育実践はどのようにおこなわれたか、や、子どもの姿などをカリキュラム会議で職員間で話し合い、次期計画を作成しています。保護者の意向は日々の会話、連絡帳の記述や、個別面談、行事後や年度末のアンケートで聞き、指導計画に反映しています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃チェック表に従いトイレを毎日清掃し、清掃確認表で園舎周囲、保育室、階段、廊下を朝夕清掃しており、園内は清潔に保たれています。倉庫や換気扇は週1回清掃しています。乳児用の玩具は毎日流水で洗浄し、次亜塩素酸ナトリウムの希釈水で拭いています。 ・保育室の空気清浄機を稼働し、概ね1時間に1度くらいを目安にして、窓を開けて換気に気を配っています。エアコンと加湿機能付き空気清浄機を稼働し、エネルギー管理標準に則り、基本的に夏28℃、冬18℃室温、湿度は60%以上を目標にしています。各保育室の窓側から自然光を取り入れ、明るい雰囲気になっています。子どもたちが楽しい雰囲気でも過ごせるように、また、遊びの邪魔にならないように、音楽の大きさを調整し、職員は保育士も環境のひとつであることを認識しています ・0歳児用の沐浴設備があり、温水シャワーが1階（3～5歳児）、2階（0～2歳児）の各トイレ、園庭にあります。プール、汗をかいたとき、体が汚れたとき、お漏らしでぬれた際などのときに使っています。沐浴設備、温水シャワーを毎日清掃し、清掃記録に記録しています。感染症発生時には次亜塩素酸ナトリウムで消毒しています。 ・0～2歳児の各保育室はサークル、衝立などでコーナーを作り、遊びを中心にした小集団保育を行っています。月齢によって発達の違いが出やすい0、1歳児は高月齢・低月齢の二つのグループに分け、コーナー設定を工夫しています。 ・3～5歳児の各保育室はカーペット、机などでコーナーを作り、3、4歳児は1階の遊戯室を午睡用の部屋にしています。0～2歳児、5歳児は食事が済んでから、職員がテーブルを片付けて掃除をしてから布団を敷くなど、衛生面に配慮して午睡のスペースを確保しています。 ・玄関ホールに自由に過ごせる場所、1階遊戯室に図書コーナーがあり、異年齢児間で交流が可能です。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児について月間指導計画に基づいた個別指導計画を一人一人の発達に合わせて全員作成しています。3歳以上の特別支援児には子どもの支援の内容に応じて適切な頻度で個別指導計画を作成し、また、特別な配慮が必要な子どもについては月間指導計画の個別配慮欄に記載しています。 ・毎月のクラス会議、乳児会議、幼児会議、カリキュラム会議で子どもの発達状況を確認し、記録し、次期の指導計画に反映しています。個別指導計画の作成や見直しは、送迎時や個別面談で保護者と話し合いながら連携しています。 ・5歳児について、年度末に保育所児童保育要録を就学先の小学校に郵送、手渡し、必要に応じて申し送りを行っています。 ・保護者に入園時「児童票」「児童健康台帳」、必要な場合は「アレルギー疾患生活管理指導表」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握しています。把握した個別の状況・要望は、経過記録とともにファイルにまとめています。個人別の「健康の記録」には、身長体重、健診結果が記入されています。 ・乳児は個別連絡ノートに毎身体温、食事、排泄、睡眠、子どもの様子を記入し



	<p>てもらい、園での状態も記入しています。子どもの成長発達記録は、0歳児は個人日誌に毎日記録し、1~5歳児は半年ごとに経過記録に記録しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録は事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。進級時には担任が、児童票や経過記録を基にして、子どもの特徴など、配慮すべき事項を次の担任に伝えていきます。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市中部地域療育センター、横浜市西区福祉保健センター、横浜中央児童相談所と連携し、配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・配慮を要する子どもの通所機関、関係機関とのカンファレンスなどの記録をケース記録として残しています。中部地域療育センター職員による巡回相談を年2回受け、個別にその子どもの保育園生活を観た上でアドバイスを得て、会議やミーティングで報告し、職員間で共有しています。また、自己啓発研修を含め、横浜市や西区主催の研修を受けた職員が園内の研修報告会で報告しています。巡回相談内容、外部研修資料、カリキュラム会議・ケース会議・クラス会議の記録などはファイルされ全職員がいつでも確認できるようになっています。 ・門から園舎までスロープがあり、階段に手すりを設置しています。保育室内は段差のないようにしてあります。また、子どもが落ち着いて過ごせるようなコーナーづくりや、必要に応じて絵カードなどを作成しています。 ・保護者の同意を得たうえで、中部地域療育センター、西区福祉保健センター、中央児童相談所と連携し、保育士のより良い対応について助言を受け、その内容を保護者と共有しています。 ・職員は障がい児保育の研修を受け、加配職員が配置されています。統合保育を行っており、日々の保育の中で自然にクラスの子どもたちと関わりを持ち、たがいに育ち合うことを大切にしています。 ・西区の人権研修を全職員が受け、虐待の定義を学んでいます。虐待が疑わしい場合は、ケガやあざの状態を写真に撮り、子どもや保護者の様子を記録しています。日々子どもの観察を通して異常がないかチェックをし、早期発見に努め、虐待が明白になった場合は、西区こども家庭支援課、中央児童相談所に通告し、関係機関が検討会議をする体制になっています。 ・職員は朝夕の送迎時の親子の様子、子どもの観察などから要支援の有無を把握し、支援の必要な保護者には送迎時に声をかけ、保護者が相談しやすい環境を作って、虐待予防に努めています。 ・入園前の面接時に保護者からアレルギーについて聞き、食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と園長、調理職員、担任が面談し、主治医のアレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、除去食を提供しています。1年に1度、新たな書類を提出してもらっています。 ・職員にはアレルギー疾患に関する必要な知識を周知し、適切な対応ができるようにしています。エピペン対応マニュアルを作成し、園内研修で使用方法を確認しています。食物アレルギーのある子どもの保護者と、園長、調理員、担任が毎月面談を行い、除去食を提供しています。また、献立表を事前に配付し保護者に確認してもらっています。 ・毎日夕方のミーティングで翌日の除去食について、関係職員が確認し、提供時は別テーブル、色付きトレイ、専用食器を使用し、名札プレートを付け、調理室からの引き渡し時と配膳時に複数の職員が確認して誤食がないようにしています。アレルギー疾患児には大目に盛り付けるなどして、あらかじめお代わり分はトレイに乗せて提供しています。 ・入園時に保護者から慣習の違い、宗教上の除去食など配慮すべきことを確認して対応する体制にしています。理解できる年齢のクラスでは、世界には様々な国があり、文化や習慣の違いについて話しをすることにしています。現在在籍している子どもと保護者は日本語での意思疎通に支障がありませんが、必要に応じて園の配布物にルビをふって渡しています。横浜市作成の多言語に対応したパ



	<p>ンフレットを用意し、説明会や懇談会の際には通訳を依頼できるシステムがあります。</p>
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルがあります。苦情受付・解決責任者は園長であり、第三者委員の氏名・連絡先と共に重要事項説明書に明記し、玄関に掲示して保護者に周知しています。入園を祝う日、運動会、お楽しみ会、収穫祭、卒園を祝う会などの行事の際に第三者委員を招待し、保護者に挨拶をしてもらっています。横浜市福祉調整委員会に相談できることを保護者に知らせるための掲示があります ・園単独で解決できない問題があれば、西区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局保育教育運営課と連携して対応する体制があります。 ・意見箱を設置し、保護者懇談会で保護者の要望を汲み取るように努め、行事後と年度末にアンケートを行い、保護者意見を把握しています。寄せられた要望や苦情は、園長に報告し迅速に対応するとともに、職員会議で検討し周知し、解決の経過も含め記録してファイリングし、以後生じた案件の解決に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃの量や種類は各年齢に合わせ、多すぎないようにしています。乳児クラスは職員の手作りおもちゃが豊富です。絵本は季節や子どもの発達に合わせて入れ替え、子どもが質の良い絵本に出会い、楽しめるようにしています。保育室は静と動の空間を作り、子どもが集中したり、落ち着いて遊べるようなコーナーを作ることもあります。朝夕の合同保育も含め、好きな遊びに取り組める時間、興味のあるおもちゃを自由に使える時間を保障し、遊び込める環境を作っています。 ・時には、子どもの発想からごっこ遊びが発展し、クラス全体、園全体の活動に広がっていくことがあります。職員は、柔軟な保育ができる人材として、遊びのスペシャリストとしてスキルアップすべく日々研鑽を積んでいます。 ・年齢に応じた関わりで花や野菜の生長や収穫（園庭の果樹の実りを含む）の喜びを味わい、収穫物は給食の食材にしてもらったり、製作などの素材として活かしています。小さな生き物の飼育や観察が大好きな子どもたちは疑問に思うと図鑑で熱心に調べます。 ・子どもが自由に踊ったり、歌ったりできることに発展するよう、幼児クラスは毎週リズム遊び活動を取り入れています。乳児は遊びの中で、職員が歌を口ずさむことが多く、子どもが合わせて手遊びをしたり、体を揺らすなどして楽しんでいきます。 ・廃材、紙、鉛筆、筆、木の実、栽培物など子どもが使いたい時に使えるよう用意をしています。水、砂、土は大変上等な遊びの素材と考え、子どもたちが大好きなどろんこ遊びが十分にできる環境を作っています。運動会、収穫したサツマイモなど各クラスの作品は、子どものうれしさ、楽しさを思い思いに表現しています。また、育ち過ぎて硬くなったオクラをペンにして味わいのある絵を描いた子どもの発想を大切にして、収穫祭の地域の方向けの招待状はオクラペンで書きました。 ・園の伝統である5歳児クラスの運動会の竹太鼓は、子どものあこがれの種目になっています。毎年、5歳児の一所懸命さが染み込んだ太鼓のバチは、運動会終了後に4歳児に引き継がれていきます。 ・子どもへの言葉かけは大変重要であるため、園内研修では保育理念のほか、言葉かけが適切であるか、子どもの気持ちに寄り添っているかなど、話し合い、確認をし合っています。外部研修にも参加をし、自らの感性を磨くことに努め


	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨が降っていなければ園庭遊びのほか、散歩や公園などに出かけています。午後のおやつ後も日が暮れるまで園庭で遊んでいます。外遊びの際は紫外線、防虫、アレルギー対策をしています。園庭にはジャングルジム、すべり台、鉄棒、古タイヤなどを配置しているほか、巧技台の組み合わせ、跳び箱、縄跳び、竹馬など年齢、発達に応じて取り入れています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの興味関心に共感できるような豊かな感性を保育士自身が持ち、こどものかわいいつぶやきや新鮮な発見に目を留めて記録し、クラスだよりなどで保護者に伝えています。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが気分良く食事ができるよう、その日の状態や食の好みを尊重しながらもいろいろなものを食べてみようと思えるような声かけを心がけています。苦手な献立は本人に確認後少量にして、食べられたことで満足感を持てるようにしています。苦手なものも（自分で）「収穫したから」と一口食べてみようとする子どもの姿があります。 子ども一人一人の食事の傾向や好みを保護者と連携を密にして把握し、担任全員で共有しています。各クラスの保育日誌に喫食状況を記載しているほか、毎日のミーティングで食材の切り方や味付け、盛り付けなど確認しています。同月内で同じ献立がある時に、工夫の余地があれば次回に反映しています。 保護者への情報提供として、月末までに保護者に配付する給食だよりに旬の食材、食育メモ、レシピ紹介欄を設けています。また、園だよりに給食室からのコラムを載せる機会を設けています。玄関に、その日の給食・おやつサンプルを展示しています。レシピも持ち帰れるようにしています。レシピは園のホームページでも定期的に更新をしています。 保育参加（保育士体験）時に普段の子どもたちの食事の様子を保護者に知ってもらう機会としているほか、園が大切に考えている素材や出汁の味を、家庭での参考にしてもらっています。 午睡の時間に眠れない子どもは、体を休めることの大切さを話しますが、無理強いせず、静かに過ごしています。午睡に入るまでのプロセス（静かな音楽をかけたり、絵本の読み聞かせなど）を大切に、気持ちよく眠りに入れるようにしています。5歳児クラスは、就学に向けて年明けの1月頃から午睡の時間を減らしていきます。 睡眠リズムの整わない乳児は、午前寝など一人一人に合わせ、睡眠時間を確保しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）対策として、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分、3歳児以上は30分ごとにブレスチェック表に呼吸と姿勢のチェックをしています。特に0歳児の入園直後は細心の注意を払っています。 排泄が自立をしている子どもは職員に伝え、自分のタイミングでトイレに行っています。トイレトレーニングは保護者と密に連絡をとりあい一人一人の体の発達、心の発達状況に合わせて対応しています。トイレで成功した時は「シー出たね」など職員が言葉に置き換え、子どもが気持ちよさを感じられたり、自信につながるようにしています。全職員が人権感覚を持ち、幼児でおもらしをした場合は、カーテンを引いてシャワーで洗い流したり、そっと着替えさせています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 安全管理 [健康管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の基準を基に、横浜市職員の看護師のアドバイスを受けながら園独自の健康管理マニュアルを作成しています。 入園前面接や入園時の提出書類から既往症について把握しています。入園後の予防接種やり患については保護者にその都度追記してもらっています。また、毎月の身体測定値やその他必要に応じて、職員が健康台帳に記載をしています。


	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の受け入れの際は職員の観察、保護者とのやりとりなどで、子どもの健康状態を把握しています。受け入れ時とお迎え時の対応職員が違う場合も、引継ぎノートで申し送りをしています。園では朝、昼、夕3回のミーティングがあり、クラスの子どもたちの様子を職員間で共有できる仕組みを作っています。 ・歯みがきは0歳児クラスの年度の終わり頃から様子を見ながら始めています。歯科健診時には歯科衛生士によるブラッシング指導や、4、5歳児クラスは赤染をし、歯の健康についての話を聞いています。 ・年2回内科健康診断、歯科健診を実施し、健康台帳、歯科健康調査票に記録をしています。また、3歳児以上は年1回尿検査、4歳児は視聴覚検査を行い、健康台帳に記載をしています。健診結果は、毎月の身体測定表の書式に記載をし、保護者にその都度確認をしてもらっています。嘱託医をかかりつけ医としている子どもも多く、連携が図られています。 ・保育中に感染症が疑われる症状がみられた場合は、お迎えがあるまでは、多目的室にて保育を継続し、体調を観察しています。感染症の発生情報は、園で感染症が発生したことと、発生した感染症について気をつけることや、予防対策など最新情報を合わせて、全保育室掲示で保護者に知らせています。職員は、感染症の発生状況について、1日3回のミーティングで確認や情報を共有し合い、子どもの観察をより丁寧に行うようにしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルがあり、年度末の職員会議で内容について話し合い、改定の有無について検討をしています。マニュアルは、採用時と異動時のほか、市職員の看護師が講師となり、嘔吐処理の仕方など職員から事前に寄せられた質問を基に園内研修を年2回実施し、全職員に報告という形で周知をしています。 ・清掃マニュアルがあり、トイレ清掃などの点検表で実施状況について確認し、掃除担当者が誰か、掃除の漏れがないかなど、確認ができるようにしています。さらに園舎周り、階段、廊下など共用部分の清掃について、朝と夕のミーティングでも確認をし、清潔・適切な状態を保っています。 ・0歳児が使うおもちゃは毎日洗い、必要に応じて次亜塩素酸ナトリウムの希釈水で拭いています。布の人形などは定期的に洗っています。砂場の掘り起こしは基本毎日行い、適宜砂を補充しています。使用しない時はシートを被せています。 ・害虫駆除見取り図を作ってベイト剤を配置し、常時駆除をしています。午睡用の布団は2か月ごとにリース業者による乾燥をしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理・災害対応に関するマニュアルがあります。毎年、各マニュアルの担当職員を決め内容を整理後、マニュアル周知の園内研修を全職員対象に実施しています。 ・保育室内は高い家具や備品の設置はなく、転倒防止金具や器具を付けています。棚同士を背中合わせにするなど、倒れにくい工夫をしています。ガラス窓は飛散防止のフィルムを施しています。棚の上にはできる限り重いものや子どもにとって危険なものは置かないようにして、毎日園庭の安全点検をしています。 ・毎月想定を変えた避難訓練を実施しています。その中には通報訓練、津波避難対策として近隣のマンションの屋上や防災協定を結んでいる地域の松原商店街にある会館への誘導、保護者の引き取り訓練を盛り込んでいます。 ・職員は、消防署の協力や横浜市こども青年局の研修で心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の使用法、救急救命法を学んでいます。 ・朝の観察のほか、子どものケガや傷は、小さなことでも引継ぎノートに記入し、お迎え時に保護者に報告をしています。朝、昼、夕のミーティングでも職員に周知をしています。顔から上のケガはケガの状況を見て受診をしています。ケ

	<p>ガの程度により「保育日誌の特記事項欄」「保育時間内のケガ」「受診報告書」「事故報告書」の書式を使用しています。事故やケガに至らないよう、「ヒヤリハット」ファイルを活用しています。職員会議などで事故やケガについて、原因を検証後、職員の立ち位置・人数、遊び方の見直しなど具体的な改善方法を検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の門扉は、電子錠で管理しています。保護者を含む訪問者があった時は、モニター付きインターフォンで確認をしてから解錠しています。行事などで外部からの出入りが多い時は保護者カードを使用し、関係者以外の出入りについて制限を設け、安全に留意をしています。 ・侵入などに備え、警備会社と契約をしています。警察が駆けつけるシステムや、地域安全監視員の巡回パトロールもあります。園では、年3回、不審者を想定した防犯訓練を行っています。
<p>II - 3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の個人情報取り扱いガイドラインがあり、職員は読み合せを月1回行い、確認をしています。ボランティア、実習生にはマニュアルに基づきオリエンテーション時に説明をし、理解を促しています。 ・入園説明会、懇談会、個人面談などで、保護者に個人情報の取り扱い、適正管理についてお知らせをしています。保護者が個人的に撮った写真や動画の取り扱いについても、他児が写り込んだ写真をSNSなどに掲載しないよう注意を促しています。 ・個人情報に関する記録は事務室のカギのかかる書庫や鍵付きデスクの引き出しに保管管理をして、園外持ち出し禁止としています。パソコンのデータについても適正に管理しています。 ・保育室内は、必要に応じて衝立などで仕切り、他の視線を気にせず過ごせるようにしています。保育室外は、玄関、玄関わきの階段下のスペース、遊戯室の一角の図書コーナーをクールダウンや、子どもと1対1で話し合える場所としています。 ・園内研修で、子どもにとって最善の利益とは、保育はどうあるべきか、園の保育は何を大切にすべきかを園長が講師となり、全職員が受講できるよう4回行っています。子どもとの丁寧な関わり、日々の保育の積み重ねの大切さを全職員が認識をしています。その他必要に応じて職員同士、子どもとの関わり方や無意識で使っている言葉などについて意見を出し合う時間（職員会議・園内研修）を持っています。さらに職員の意識レベルを上げるために、虐待防止推進月間、人権週間といった機会も振り返りとして活用しています。 ・遊びや活動の中では子どもが自分で考え選び、自ら行動することを尊重しているので、性差の区別はありません。横浜市の職員として性差を含む人権について自己評価をしているほか、園内研修で人権について話し合うことで性差について確認する仕組みをつくっています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の伝統として、子どもの誕生日にクラスごとに誕生会をしています。その日は1日ワッペンをつけて過ごします。ワッペンを見た、ほかのクラスの職員や子どもたちからも「おめでとう」とたくさん声がかかり祝ってもらいます。
<p>II - 4 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学时、その後の入園説明会、クラス懇談会などで保護者に保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢を基にどのような保育をしていくのかを説明しています。入園説明会では資料だけでなく、パワーポイントも使用し、分かりやすい説明を心がけています。園の自己評価に関する保護者アンケートで、保護者の意見・要望を集約し、結果をフィードバックしています。 ・4月の園だよりは、理念・方針などを掲載しています。園長通信「笑顔」では随時理念・方針に基づいた思いを寄せています。また、職員一人一人が保育理念・方針などを理解した日々の保育の実践を通し、保護者の理解向上に努めて


	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時に職員が保護者から子どもの家庭での様子を聞いています。降園時には健康面やケガのことだけでなく、子どもの可愛らしかったエピソードや成長を感じたことなど伝えられるよう心がけています。 ・個別面談は年1回実施しています。その他、保護者の希望など必要に応じていつでも実施できる体制があります。 ・保護者からの相談については、多目的室、遊戯室、育児支援室で応じています。その際は面談中のプレートを掲げ、人目に触れず、落ち着いて話ができるようにしています。相談は相談記録用の書式に記録をしています。内容によって個人日誌、経過記録などに転記をし、継続的なフォローができるようにしています。 ・年2回のクラス懇談会では、年間計画やクラス目標を伝え、担任が保育の内容や、日常の様子などを伝えています。時にはビデオや動画を用いてクラスの様子を観てもらっています。 ・保育室、遊戯室に写真を展示し、保育の様子を伝えています。また、保育室のほか、廊下、遊戯室などに子どもの作品を飾り、クラスに関係なく保護者に見てもらえるようにしています。クラスだよりは年4回の発行ですが、各クラス写真やレイアウトを工夫し、子どもが生き生きと園生活を楽しんでいる様子を伝えています。 ・毎月の園だよりは月の予定を2か月分掲載し、保護者が見通しを持ちやすくする配慮をしています。 ・5月下旬～6月末は3～5歳児クラス、6月中旬から7月中旬は0～2歳児クラスで保護者による保育士体験の機会を設けています。都合で参加が難しい場合は、いつでも対応可能としています。 ・保護者会組織があり、定例会、卒園対策実行委員会、行事の打ち合わせなど活発に機能しています。5月には保護者総会があります。保護者会主催のシャボン玉ショーなどのイベントがあり、職員は当日の手伝いなどで協力をしています。その他、写真販売は保護者会が行っていますが、保護者会の依頼を受け、職員が保護者会用のカメラで撮影しています。
--	---



評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・西区は、子育てを航海に例え、親子ふれあい会、地域子育てサロン、親と子の集いの広場など地域の居場所を「笑顔のみなと」と位置付けています。園は、西区の唯一の公立保育園として、区が取り組む子育て支援サービスの中核の役割を担っており、「西区子どもを育てる地域連絡会」「子育て関連施設連絡会」「社会福祉施設連絡会」など多くのネットワークを通し、情報提供や意見交換をしています。 ・年度末の職員会議で当該年度の子育て支援の実際を振り返り、子育て支援事業利用者から得たアンケートを参考資料として、地域ニーズに応えられる次年度の子育て支援事業の年間計画を立てています。 ・カンガルークラブ（子育て支援事業）として育児相談（月～金9時～16時）、園庭開放（月～金8時30分～13時30分）、育児支援室（かんがるーむ）開放（月～金9時30分～11時30分）、カンガルー文庫（絵本の貸し出し）、おはなし会（週2回）、出張文庫、子育てほっとタイム（基本毎月）、お誕生会（毎月）、交流保育（年5回）、ランチ交流（毎月）、育児講座（年7回）、西区出前合同育児講座を提供しています。育児支援のための職員を2名配置しています。園の丁寧な取り組みにより、カンガルークラブは地域の子育て世代になく


	<p>てはならない存在となっており、園庭開放、育児支援室開放以外の事前申込制で、毎回キャンセル待ちが出ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児支援室では持参のお弁当を食べることができます（11時30分～12時15分）。利用者同士子育てトークをしながら楽しく食事できると好評です。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の掲示板があり、情報提供をしています。園の情報はホームページからも知ることができます。その他、西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート、地域ケアプラザ、コミュニティハウスに育児講座や交流保育のお知らせを掲示、配布をしています。 ・育児相談は月～金曜日 9時～16時で対応をしています。電話相談も受け付けています。その他、4月と8月以外の毎月第二水曜日に「子育てほっとタイム」を開き、園長、副園長が、育児相談、離乳食相談に応じています。相談内容は「育児相談日誌」に記録をしています。離乳食の量と体重の増減、ハイハイについて、夜泣きなど相談は多岐に亘ります。 ・関係機関・団体の一覧表をファイルに綴じ、全職員に周知しています。関係機関との窓口は主に園長ですが、場合によっては副園長、主任、育児支援担当保育士が行う場合もあります。 ・西区こども家庭支援課を中心とし、地域子育て支援拠点スマイル・ポート、横浜中部療育センターなど連携を密にしています。相談の内容により、西区の保健師につなげた事例があります。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園を祝う会、運動会、おたのしみ会、卒園式を祝う会などの行事に地域の町内会長、民生委員、小学校校長、第三者委員を招待しています。収穫祭は地域の民生委員、町内会役員のお手伝いを得て行い、子どもたちと交流しています。 ・育児支援イベントの開催や地域ケアプラザに園の職員が出向き出前育児講座を行うなど、地域の子育てサークルとの連携を図っています。 ・幼保小連携事業が年7～8回あり、園長、副園長、主任、年長児の担任がテーマ別に参加し、現状把握、意見交換をしています。近隣の小学校と職員交流を年1～2回行っています。毎年夏に保育園体験として平沼小学校の教員7～8人を受け入れ、また、小学校の公開授業参観に園の職員が参加しています。中高生の職業体験を受け入れています。 ・地域住民向けに育児支援室開放、園庭開放、絵本貸出、プール開放、遊具貸出を行っています。運動会などの行事の前に、音が出ることのお詫びをポストインしています。また、近隣園と社宮司公園の花壇の花植えを行っています。 ・近隣の公共施設や野毛山動物園、公園を利用しています。みなとみらいで開催される「さくらフェスタ」のパレードに参加し、消防署や防災センターを見学しています。中央図書館の図書団体貸出を利用して保育で活用したり、園児に貸出しをしています。 ・散歩の機会を多くし、途中で行き交う地域の人たちと気持ちよく挨拶をしています。近隣の小学校1年生と年長児が年5～6回公園でゲームをしたり手紙を届けるなど交流しています。近隣の保育園の子どもたちと園庭で交流したり、夏にはプールを利用してもらったり、音楽コンサートに招くなど積極的に他園の子どもたちとの交流を図っています。


	<ul style="list-style-type: none"> ・西区民まつりのステージにダンスや手話歌で出演し、また、公園での園児交流会に参加しています。また、昨年横浜西口振興協議会が主催するイベント「ハートフルツリーフェスタ」に参加し、園児たちが作ったオーナメントでクリスマスツリーの飾り付けをしました。これらは、親子が地域の行事に関心を持つ機会となっています。
IV-2 サービス内容等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市こども青少年局保育所ホームページ、西区のホームページ、園のパンフレット、民間の保育園情報提供 WEB サイトに園の案内や情報を掲載しています。園の育児支援室、地域ケアプラザ、コミュニティハウス、西区役所などの公共機関に園のパンフレットを置き、園の子育て支援事業について情報提供しています。 ・利用希望者から問い合わせがあれば、見学できることを案内し、園のパンフレットに基づいて基本方針や利用条件、保育内容、特色などについて、副園長もしくは主任が説明しています。見学の日程はできるだけ希望者の都合に合わせてますが、平日の10時過ぎからとし、人数が多くなる時期には何組かに分かれて見学しています。土曜日場合は見学のみ自由としています。
IV-3 実習・ボランティアの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせとわらべうた、お話会などのボランティアを毎週積極的に受け入れています。ボランティア受入マニュアルに基づいてオリエンテーションを行い、保育園の概要、保育理念、保育方針等について説明し、取り組み姿勢やふさわしい言動について丁寧に伝えています。個人情報保護についても説明し、誓約書を提出してもらっています。 ・受け入れに当たり、職員および保護者に事前にボランティアの活動予定を園だよりやクラスノートで伝えています。受け入れ担当者は副園長、主任で、活動記録はファイルされています。ボランティアには育児講座の講師も依頼しています。ボランティア活動終了後に、感想文を書いてもらい、振り返りや感想文を聞く機会を設け、保育園運営に活かしています。 ・実習生受入マニュアルがあり、マニュアルに基づきオリエンテーションを行い、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮について説明しています。保育専門学校、保育大学、看護学校、歯科衛生士育成学校の学生を実習生として受け入れて、誓約書を提出してもらっています。事前に職員に受け入れの考え方、方針、留意事項などを説明し、保護者には受入れ予定をクラスノートで知らせています。 ・副園長、主任が実習生の受け入れを担当し、学校や本人と相談の上、部分実習や責任実習の内容についてプログラムを作成しています。日々の実習後に担任との話し合いの機会を設け、翌日の実習に活かしています。実習最終日に、関わった職員が出席して反省会を行い、実習生一人一人にアドバイスをし、エールを送っています。



評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園全体のバランスを考慮し、職能や経験年数に応じて人員配置を行っています。横浜市制定の「保育士人材育成ビジョン」「保育士キャリアラダー」に基づき人材育成を推進し、横浜市が年間研修計画を企画実施しています。 ・横浜市制定の「目標共有シート」に能力開発・能力活用等に関する目標欄があり、職員は年度初めにこのシートを作成し年3回（シート作成時、年度中間の振り返り時、年度末の振り返り時）に園長が職員と面談して、立案内容、実施状況を確認しています。 ・職員・非常勤職員はアルバイト職員も含め、横浜市こども青年局および西区の研修を受けることができます。研修参加者は受講後研修記録を作成回覧し、ミーティングや研修報告会で研修内容を報告しています。研修終了後に研修参加者がアンケートに記入し、園長が研修主催側や講師にフィードバックし、研修

	<p>内容の見直しにつなげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修テーマとして、保育理念、園の自己評価、健康、リスクマネジメントなどを取り上げ、職員・非常勤職員が参加しています。 ・横浜市アルバイト職員就業要綱、嘱託員職員の就業要綱があり、入職時に園長の説明を受けています。クラス担任の配置は、常勤職員、非常勤職員のバランスを考慮して組み合わせを決めています。 ・職員は毎日のミーティング内容についてミーティングノートの記録を見て各自確認しています。また、会議に参加できなかった職員、非常勤職員のための予備会議を実施して情報を共有し、職場全体のコミュニケーションを図っています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は横浜市こども青少年局や西区こども家庭支援課などの研修を受講し、OJT や園内研修を行って資質向上、サービス向上を図っています。また、公開保育研究会を開催し、保育を公開して自己の保育を振り返る機会とし、保育の質の向上に取り組んでいます。リズム遊び、体育指導の勉強会に参加し、また、保育園に専門講師を招いて指導を受けています。 ・年間指導計画に自己評価欄があり、月間指導計画に「取り組みの状況と保育士の振り返り」欄と「自己評価」欄があります。職員はきめ細かく子どもを観察しており、クラス全体の振り返りを記述しています。職員は自己評価結果についてカリキュラム会議などの機会に報告・意見交換し、互いにアドバイスをしています。 ・乳児の個別月間指導計画については、「ねらい」に関する指導結果を「現在の子どもの様子」に記述しています。保育を振り返る際は、結果だけにとらわれず、子どもの思い、主体的活動となるよう環境を整え、日々の保育の積み重ねを大切に、その過程を大切にしています。日々の子どもの姿や保育実践について、クラスで話し合い、環境設定や子どもへの対応の仕方を検討して、より良い保育をめざして次期の計画に反映させています。 ・「保育園の自己評価」のしくみがあり、チェックシートを用いて保育所の自己評価を行っています。「保育園の自己評価」は、職員の自己評価を踏まえ、保育所の理念や保育の方針に沿って運営管理されているか、保育姿勢は守られているか、保育課程に沿って保育されているかなど、保育所の根幹となる部分を自己評価しています。保護者向けに保育園の自己評価結果について、3月に掲示して公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市制定の「保育士人材育成ビジョン」「保育士キャリアラダー」「キャリア分析表」に、保育士の役割と経験年数ごとの期待水準を明文化しています。また、「保育士キャリアラダー」に、職位の役割が明文化されており、保育士のキャリア形成やスキルアップに見通しを持って取り組める仕組みとなっています。 ・園長は可能な限り職員に権限を委譲し、緊急時、園長不在時には副園長・主任・担任職員の判断に任せて、事後園長に報告することになっています。 ・毎日のミーティング、月1回の職員会議、カリキュラム会議、乳児会議、幼児会議、ケース会議、クラス会議、給食会議の場を通じて、業務改善提案を聞いています。園長、副園長は年3回の面談以外にも随時、職員と個別に面談し職員の満足度・要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市制定の就業規則に倫理規程、サービス規程を明記し、職員が職員行動基準に則り、不正・不適切な行為を行わないよう入職時の研修で周知しています。また、コンプライアンスに関する不適切事例について横浜市役所や西区役所から情報を得て、園長が職員会議、カリキュラム会議、毎日のミーティングなどの

	<p>機会に職員に随時伝え指導しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市や西区のホームページに園の必要事項など諸情報を公開しています。年に1度、人権研修やコンプライアンス研修、個人情報保護研修、窓口対応研修、CS（顧客満足度向上）研修を職員全員で受けています。 横浜市公立園として「よこはま 3R 夢」に取り組み、園内の節電表示など、環境への取り組みについて横浜市の管理基準に沿って取り組み、保護者にも取り組み姿勢を発信しています。 ごみの分別を明文化し、図で表記して、子どもとともにごみの減量化、資源の再利用に取り組んでいます。コピー用紙の裏紙を利用、生ごみを肥料として使用し、牛乳パック、ペットボトル、段ボールなどの廃材でおもちゃを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。 電気をこまめに消し園内の節電を行っています。光熱費の伝票管理、使用量、料金に留意し、データをエネルギーカルテシステムに入力しています。エアコンの清掃を管理して、フロン排出量削減にも取り組んでいます。 園庭の芝生、夏場のゴーヤによるグリーンカーテン、花壇の整備、植栽を行い緑化に取り組んでいます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育理念・保育姿勢・園目標・保育姿勢を園内に掲示し、保育課程に記述して全クラスの重要ファイルに入れて配置し常に参照できるようにしてあります。 7月に園内研修を実施し、また各種会議のなかで、園長、副園長、主任が保育理念・保育姿勢・園目標・保育姿勢について説明し、年度末に職場全体で振り返り、次年度に向けて内容を確認しています。 園の重要な意思決定について、保護者会の会長、役員とも意見交換しています。保護者会管理の写真の取扱について、意見交換して対応を決めた経緯があります。また、ローテーション勤務の導入にあたっては、クラス懇談会で説明し、クラスごとにわかりやすい資料を作成して配布、掲示しました。 保護者に知らせる場合は、必ず変更実施前に文書にして示し、保護者会や懇談会などで数回にわけて理由や経過も含め丁寧に伝え、意見交換し、変更事項に理解を得られるように努めています。職員には、リーダー会議にて意見交換し、全体会議で全職員にて周知しています。 組織全体で取り組む体系として、課題抽出・判断・解決策を検討するためのリーダー会議があり、また、様々な年齢担当が集まって課題解決への取り組みをする横断プロジェクトがあります。 主任は出勤や超過勤務、休暇申請など労務管理全般について把握し、職員体制を整え、シフト管理し、またクラスを見回り個々の職員の業務状況を把握し、また、指導計画について指導、助言をしたり、園長、副園長に、より良い人材配置の提案をしたりしています。クラスの様子をみて、職員の補助に入るなど職員の心身の健康状態に配慮し、職員が働きやすいようにしています。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営に関する重要な情報は横浜市こども青少年局、西区こども家庭支援課が情報を集積・分析し園に情報を提供しています。育児支援センター園として、地域育児支援事業の推進等のための情報収集に努め、事業実施後のアンケート結果を集計・分析し、事業に反映しています。 園運営に関する重要事項（園の年間行事、園舎の水道工事、地域育児支援事業など）に関し、職員会議で検討し、基本方針を決定する仕組みになっています。決定した基本方針については各種会議やミーティングを通じて全職員に周知し、具体化に向けて園全体で取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名:横浜市南浅間保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 108名、全保護者 90家族を対象とし、回答は54家族からあり、回収率は60%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は94%(満足52%、どちらかといえば満足42%)と高い評価を得ており、否定的な回答は2%(どちらかといえば不満2%、不満0%、記入無し4%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

(全般的に80%以上の高い満足度を得ていますが、特に満足・どちらかといえば満足の計が90%以上の項目)

- 1)「園の遊び」「戸外遊びを十分しているか」96%
- 2)おもちゃや教材 91%
- 3)健康づくりへの取り組み 94%
- 4)給食の献立 94%、給食を楽しんでいるか 96%
- 5)基本的な生活習慣の自立にむけての取り組み 92%
- 6)昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか 90%
- 7)健康づくりへの取り組み 94%
- 8)園だよりや掲示などによる情報提供 94%

◇ 比較的満足度の低い項目(どちらかと言えば不満・不満の合計が25%以上の項目)

- 1)施設設備について 28%
- 2)外部からの不審者侵入対策 26%
- 3)感染症の発生状況や注意事項などの情報提供 34%
- 4)送迎時のお子さんの情報提供 26%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	17	55	17	11	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	82	18	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	59	24	2	0	15	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50	36	7	0	7	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	44	44	6	0	4	2
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	54	30	8	2	2	4
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56	38	4	0	0	2
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	52	36	6	4	0	2
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48	39	9	0	2	2
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	30	47	13	0	6	4
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63	33	2	0	0	2
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	72	24	0	2	0	2
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	65	26	7	0	0	2
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	59	30	9	0	0	2
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	57	30	9	0	2	2
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	54	40	4	0	0	2
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	68	26	2	0	2	2
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	63	33	2	0	0	2
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	59	33	2	2	2	2
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	52	38	4	2	2	2
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54	28	2	4	10	2
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	56	38	4	0	0	2
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46	35	11	2	4	2
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	26	40	17	11	4	2
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	46	41	9	2	0	2
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	31	39	19	7	2	2
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	30	34	28	6	0	2
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37	40	13	4	4	2
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	63	31	4	0	0	2
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	46	43	9	0	0	2
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	31	39	17	9	2	2
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43	41	7	5	2	2
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	44	33	13	4	4	2
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	46	28	9	6	9	2
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	57	33	6	2	0	2
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	56	33	7	0	2	2
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	52	33	0	2	9	4
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	53	31	7	7	0	2
	その他:						
意見や要望への対応については	%	50	33	11	2	2	2
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	52	42	2	0	4

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 11 月 14、20 日

事業所名：南浅間保育園

【0 歳児】

<テラス遊び>

小さめのフープを保育士が転がします。子どもがトコトコと楽し気に追いかけます。「あー」（またやって欲しい）と保育士に訴える子どもには、「いくよ。コロコロ・・・」と保育士は転がします。一番小さなフープを自分で持ってご満悦な表情で歩く子どももいます。子どもが車にまたがったままで、上手く前に進めない時は、保育士は「こうだよ」という風に子どもの足を優しく動かしています。子どもたちは保育士とのんびり穏やかな時間を過ごします。

<室内遊び>

保育士の歌うわらべうたに合わせて、何人かの子どもが保育士の手作り人形を両手で持って、体をゆすっています。「は～、どっこいしょ」で人形を床に下ろします。「は～どっこいしょ」が子どもたちはお気に入りのようで、何度も繰り返します。別の場所では保育士手作りの馬の乗り物にご機嫌でまたがっています。保育士が「お馬はみんなぱっぱか走る・・・」と歌い、気分を盛り上げます。その歌をそばで聞いている子どもは、体全体でリズムをとっています。厚手のマットレスの上で、子どもが不安定感を楽しんでいるような場面もあります。

<食事>

保育士は「今日カレーだって、美味しそうだね」「上手」「お野菜とじゅんばんばんできる？」「上手にスプーン持てたね」「おてつだいする？」など子どもの様子を見ながら、たくさん話しかけています。子どもはスプーンを持ったり、手づかみだったり、スプーンと手づかみを器用に交互で食べたりと自分のペースで食べています。時々保育士に食べさせてもらっています。子どものお皿が空になると保育士は「あー、ピカピカだねー」と笑顔で伝えます。子どもも、満足げにニッコリします。

<午睡>

カーテンを引き、電気を消して、静かな環境を作っています。保育士に体を優しくトントンしてもらったり、頭やおでこを撫でてもらいながら子どもたちは入眠していきます。

【1歳児】

<室内遊び>

机に座って、野菜の絵本を広げている子どもは、パクパク食べる真似をしています。一人絵本をめくりながら「あ〜」とご機嫌そうな声を出しています。友だち同士少しトラブルになり、ちょっかいを出された子どもの方が大泣きをします。保育士は子どもの目線にしゃがみ込み「どこ痛かった？」と心配そうに尋ねます。子どもは泣きながらもおでこのあたりを押さえます。保育士は子どもを抱き上げ、「痛かったね」「だいじょうぶだよ」とおでこや頭を優しく撫でます。子どもは保育士の腕の中で泣いていましたが、しばらくすると納得して気持ちを切り替えられたのか、一人で椅子に座りました。

<食事>

保育士にエプロンを着けてもらい「お待たせしました。はい、お客様どうぞ」と自分の席に促されます。子どもはニコニコ嬉しそうです。おかずの配膳が終わった子どもから順番に食べ始めます。「〇〇くん、食べにくいよね」と保育士が気づき、子どものトレーナーの袖をまくっています。「(カレー)まぜまぜする子〜」と保育士が尋ね、やってほしい子どもは手を挙げています。食欲旺盛で、お皿を手に持って離さず豪快に食べる子どもや保育士に褒めてもらいたくて大きな口を開け「パクリ」とする子どももいます。

<排泄>

園庭遊び、午睡前など活動の区切りにトイレに行き、紙おむつをはき替えています。

<午睡>

自分の布団に横になっています。特に保育士に構ってもらわなくてもすぐに寝てしまう子どもがいます。まだ眠る気持ちに入れない子どもは足をバタバタしたり、コロコロしています。

【2歳児】

<食事>

3グループに分かれて席についています。配慮が必要な子どもは、配膳前から保育士が隣に座っています。「手はお膝だよ」「今、カレーの準備してるからね」と待っている間、子どもの集中が切れないように優しい言葉かけを適宜しています。「みんなでいただきます」をして食べ始めます。サラダに入っているゴマに気づいた子どもは「ごまだいすき」それを聞いた子どもが「ぼくは、きびだんごすき」とちょっと対抗意識を燃やしたような発言があります。サラダのハムが苦手な子どもには、保育士が丁寧にハムだけを取り除いて「これハム入ってないから、このサラダどうぞ」と促します。子どもは一口保育士に食べさせ

てもらいます。「せんせい、ぴっかりして」「せんせい、ぴっか」「せんせいせんせい、〇〇こうやってたべた」と、どのグループからも食欲旺盛な声が聞こえます。

<排泄>

活動の区切りにトイレに行っていますが、自立をしている子どもは「おしっこ」と保育士に伝え、トイレにかけていきます。

<園庭遊び>

1、2歳児は砂場で一緒に遊んでいます。他の子どもが砂場から離れても一人座り込んで砂まみれになりながら型はめに夢中になっている子どもがいます。遊びの途中、保育士が適宜一人一人に声をかけ、「お茶、あっちで飲んでこよう」と促します。水分補給が終わった子どもはまた、走って戻ってきます。「いらっしゃい、いらっしゃい」と砂を詰めたカップをいくつか皿に乗せたものを商品に見立て、テーブルに置き、お店屋さんごっこを始めるグループがいます。カップに砂を足したり、葉っぱを飾ったり、見栄え(?)を良くしようと調整します。「これ、カキ氷」「じょうずにできた」と子どもは満足そうです。別の場所では2歳児の仲良し同士「ぎゅー」と言いながらハグし、笑い転がっています。「〇〇ちゃん、お砂が帽子に入っちゃったのね」保育士が子どもの帽子を脱がせて砂を払い、また被せますが、子どもはお構いなしに砂を懸命にかき寄せています。

園庭遊びを終えて、2歳児の子どもたちが外階段を上って2階の部屋に向かっています。「バイバーイ！」と4歳児の何人かが手を振っています。

【3歳児】

<砂遊び>

皆、砂遊びに夢中になっています。バケツに砂を盛って歩き回っています。近くでバケツを並べているところに行き、砂をスコップで移し始めました。2人の子どものしゃがみこんでじっと見つめています。見ていた子どもが、いっぱいになったバケツから空のバケツに砂を移し替え始めました。保育士が近寄ってきて「コンニチワー」と声を掛けます。「先生、食べてもいいよ」砂で作ったミカンケーキを指さしました。「わー、おいしそう！パクパク」子どもは別のミカンケーキの上に花びらを乗せてスコップで分割し始めました。「先生、こっちも食べて」「はい、ありがとう」保育士はおいしそうに食べる真似を続けます。子どもは別のケーキを作り始めました。

<食事>

子どもたちがテーブルについて座っています。保育士が絵本を読み聞かせています。「3匹のカエルで一す」皆、真剣に聞き入っています。3匹のカエルが

次々に登場しています。「見えな—い」後の子どもが声をあげています。「○○ちゃん、ちょっと横にずれてくれる？△ちゃんが見えないんだって」絵本の物語は再び続いています。保育士の読み聞かせの方をチラチラ見ながらテーブルの上でナプキンを懸命にたたんでいる子どもがいます。やがて、たたみ終わると皆と一緒に保育士の絵本に集中し始めました。

【4歳児】

<食事>

白色のキャップを被ったお当番さんが自分のグループのテーブルを拭いて回っています。保育士がご飯を盛り、更にカレーを盛り付けています。大きなやかんでコップにお茶を注いで回っています。お当番さんがサラダのお皿を配っています。全部配り終わると保育士がメニューを紹介します。「キリンさ—ん、今日は、ごまカレーです」お当番さんの掛け声「それではどうぞ」皆で「いただきます」

食事が始まり、子ども同士の会話がにぎやかです。「今日はカレー、今日はカレー」「カレー好きなの？」「ボン、ボン、ボン…」リズムを口ずさみながらカレーを食べています。やがてサラダのお皿も空になり始めています。お代わりの子どもが次々とお代わりテーブルに来はじめました。「○○ちゃん、順番だから一寸待ってね」やがて「ブレーメンに行こう」の大合唱が始まりました。「今のご飯のときだよ—」12月のお楽しみ会の歌です。保育士の声もかき消され気味です。「◇◇ちゃん、足を中に入れましょう」横を向いていた子が注意されて正面を向きました。楽しい食事が続いています。

【3～5歳児】

<園庭遊び>

保育士が地面に大きな輪を描きました。3歳児の子どもたちが嬉しそうに三輪車でその上をなぞって進んでいます。保育士が更に別の輪を隣接してひょうたん型に描くと、子どもたちはすかさずその跡に進んでいきます。

5歳児の子どもが枯れ枝を四角に並べて、その中に砂で葉を描いています。保育士が近づいてきて「何かいてるの？」と声をかけています。更に子どもは草花を真ん中に置きました。保育士の声「わ—、素敵だな—」を聞いて、子どもは嬉しそうに頷いています。

保育士が地面に二本の線を離して描きました。4歳児たちと保育士が向かい合ってドッジボールの投げ合いを始めました。子どもは上手に抱えると保育士に返します。失敗してボールが転がると、キャッキヤッと笑いながらあとを追いかけて拾い、戻ってきて保育士に投げ返しています。

5歳児たちが保育士から雑巾を受け取り、滑り台を拭き始めました。順番に滑り台に登り、滑り始めました。保育士が下に待ち構えて見守っています。

フラフープを抱えて子どもたちが駆け回っています。保育士が地面にフラフープ5本を並べ、「ケン・ケン・パ」の見本をして見せています。5歳児たちが後に続いて「ケン・ケン・パ」を始めました。やがて保育士がフラフープの中に入って見せます。「じゃ、次は赤」後に続いて皆赤のフラフープに入ります。「次は黄色」皆「ワーッ」と歓声を上げながら黄色のフラフープに飛び込んでいます。

【5歳児】

<食事>

保育士がご飯を盛っています。お当番さんがご飯とおかずのお皿を配っています。保育士がテーブルに来て「おかずを減らす人はいますか？」と尋ね、手を挙げた子どもに確認しながらおかずの量を調整しています。「何を減らす？」「この位でいい？」と聞いています。

食事が始まりました。子どもたちの会話がにぎやかです。「これ何色か？」「赤」「ブーブー（間違い）」「黄色」「ピンポーン（正解）」保育士「パプリカも食べてねー」お代わりはワゴンに行き、保育士におかずやご飯を盛ってもらっています。「〇〇ちゃん、お箸を持って歩くと危ないよ」注意された子どもは自分の席に戻ります。「ご飯に黄色の色がついているんだよ」調査員「あ、本当だ！」今日は胚芽米です。やがて、クイズが飛び交い始めました。「まーるくて、こういうの、なーんだ？」「わかんなーい」「あ、メロンだ」「ピンポーン」スープのお代わりは鍋から自分でお玉でよそっています。両手で器をそっと支えながらゆっくり席に戻っています。食べ終わったテーブルの子どもたちは手洗い場に向かい、歯を磨いています。まだクイズを夢中で出している子どもたちのテーブルに保育士が近づいてきて「はい、どんどん食べようね。おいしいでしょ？」促されて子どもたちは残っているおかずやご飯を平らげ始めました。

歯磨きを終えた子どもは、めいめい着替えをしています。トイレに行く子ども、保育士の膝の上で絵本を見ている子どももいます。保育士がテーブルを拭いて片づけ始め、きれいになると、午睡のための布団を敷き始めました。

～第三者評価を受審して～

南浅間保育園の保育を職員皆で真摯に振り返り、さらなる保育活動の充実とより質の高い保育園を目指して第三者評価を受審することにいたしました。

こどもの主体性を中心に据えた活発な保育の展開を目指し、子どもとの生きたやりとりから生まれるこども主体の保育実践へとさらに進化するため、職員皆で一体感を持って第三者評価受審の取組をスタートしました。

先ず、職員全員で南浅間保育園の保育理念、保育方針、保育姿勢を再認識し、評価機関の評価表をもとにグループごとに討議を重ね保育活動全般を振り返り、見直しを図りました。一方で各種マニュアル、様式の見直しを図り、全般的に整備しました。保育園全体の危機管理体制やマネジメント全般の振り返りを行う絶好の機会になると共に、職員一人ひとりが自己の保育内容、関わりの質、言葉がけなどを振り返る非常に良い機会になりました。第三者評価の取組過程の中で『チーム南浅間』の一体感はさらに強まり、常に前向きに質向上を目指そうとする職場風土が醸成されたと感じます。現在の当園は強い同僚性を保持し、職員が皆で支え合い、学び合う風土ができています。これも第三者評価受審の賜物と感じております。

今回の第三者評価受審で、多くの保育施設を評価してきた評価機関に客観的に評価していただき、保育理念に則り多くの職員が子どもと真摯に向き合い、こども一人ひとりを尊重し、主体性を大切にされた保育活動を展開していること、こどもへの関わりの質の高さ等について評価していただいたことは大変嬉しく存じます。今回頂戴した評価で職員が得た喜びと誇りは保育の質向上を目指す意欲と優れた保育園を目指す向上心に繋がっていくものと思います。

また、報告書中の「南浅間保育園の課題・望まれる点」に関しては真摯に受け止め、今後しっかり検討し、利用者皆様の期待に応えられるよう課題解決、改善に努めます。

今後も職員一同、保育理念に則り、あるがままの子どもを愛し大切に慈しみ、子どもが自分をかけがえのない存在と感じ、愛されていると実感して自信を持って主体的に生きていくことができるよう適切に援助して参りたく存じます。そして、これまで同様にご家族の子育ての悩みや喜びに共感し、子育て支援に最善を尽くして参ります。常にホスピタリティーマインドで子どもと家族に向き合い、心ある誠実な保育園運営に努めて参ります。

ご協力いただいた保護者の皆様、丁寧に調査と評価をしていただきました評価機関ナルクの方々に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

南浅間保育園長 西川洋子